

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備） 事後評価書

計画の名称	相模湾沿岸における高潮・侵食対策の推進																
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）				交付対象	神奈川県											
計画の目標	高潮（越波、浸水）等への対策、砂浜の侵食（護岸崩壊、越波）対策として、海岸保全施設の整備や養浜を実施し、人命・財産を防護する。																
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定区域面積を41.5ha（防護区域内人口3,556人）（H21末）から7.4ha（554人）（H26末）へ減少させる。 																
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値		備考					
										当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)		最終目標値 (H26末)				
	・ 防護区域面積／人口									41.5ha/3,556人	—	7.4ha/554人					
全体事業費	合計 (A+B+C)	2,381百万円	A	2,243百万円	B		C	138百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		5.8%						
事後評価																	
○事後評価の実施体制、実施時期																	
事後評価の実施体制					事後評価の実施時期												
神奈川県において事後評価を実施					平成28年6月												
					公表の方法												
					事後評価書を神奈川県ホームページ上で公表												
1. 交付対象事業の進捗状況																	
交付対象事業																	
A 海岸事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
A-1	海岸	一般	神奈川県	直接	-	高潮	-	湯河原海岸高潮対策事業	人工リーフ L=94m	湯河原町						440.0	
A-2	海岸	一般	神奈川県	直接	-	侵食	-	茅ヶ崎海岸侵食対策事業	養浜 V=150,000m ³ , 突堤 N=1基	茅ヶ崎市						602.0	
A-3	海岸	一般	神奈川県	直接	-	津波高潮	-	津波・高潮危機管理対策緊急事業	事業計画書による	事業計画書による		●●●●●●●●				214.8	H23-H24地域自主
A-4	海岸	一般	神奈川県	直接	-	侵食	-	二宮海岸侵食対策事業	養浜 V=80,000m ³ , 突堤 N=2基	二宮町						248.2	
A-5	海岸	一般	神奈川県	直接	-	侵食	-	横須賀海岸侵食対策事業	養浜 V=30,000m ³ , 護岸 L=190m	横須賀市		●●●●●●●●				283.3	H23-H24地域自主
A-6	海岸	一般	神奈川県	直接	-	高潮	-	小田原海岸高潮対策事業	護岸改良工 L=460m	小田原市						322.5	
A-7	海岸	一般	神奈川県	直接	-	高潮	-	葉山海岸高潮対策事業	護岸 L=210m	葉山町						132.3	
(小計)																2,243.1	
											小計（海岸事業）		2,243.1				
											合計		2,243.1				

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C-1	海岸	一般	神奈川県	直接	-	計画・調査	モニタリング調査	事業効果に関するモニタリング調査	相模湾沿岸						131.0	
C-2	海岸	一般	藤沢市	直接	-	計画・調査	津波ハザードマップ	津波ハザードマップ作成	藤沢市						6.7	
合計														137.7		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
C-1	事業効果に関するモニタリング調査を実施することにより、より効率的で効果的な高潮・侵食対策を図る。															
C-2	事業効果に関する津波ハザードマップを作成することにより、より効率的で効果的な津波高潮危機管理対策を図る。															

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> 高潮対策として護岸改良工、消波工を施工した結果、荒天時の越波被害が減少し、背後の安全性が向上した。 侵食対策として養浜工を実施した結果、砂浜が回復し、海岸背後の越波被害が減少した。 														
II 定量的指標の達成状況	指標①（防護区域面積の減少）	最終目標値	7.4 ha	目標値と実績値 に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎海岸侵食対策事業においては、養浜量に対する浜幅の回復量が想定よりやや小さかったため達成率が下がった。 小田原海岸高潮対策事業については、防護面積目標値を全体事業費に対する計画事業費の割合から設定しており、整備延長は目標値以上となったものの、実績事業費が下がったことから防護面積の実績値が下がった。 											
		最終実績値	12.4 ha													
	指標②（防護区域内人口の減少）	最終目標値	554 人	目標値と実績値 に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎海岸侵食対策事業においては、養浜量に対する浜幅の回復量が想定よりやや小さかったため達成率が下がった。 小田原海岸高潮対策事業については、防護人口目標値を全体事業費に対する計画事業費の割合から設定しており、整備延長は目標値以上となったものの、実績事業費が下がったことから防護人口の実績値が下がった。 											
		最終実績値	954 人													
			最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因											
			最終実績値													
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）		<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎海岸侵食対策事業により、当該海岸（中海岸地区）の砂浜幅が回復し、砂浜の環境改善と利用面の向上に寄与している。 津波・高潮危機管理対策緊急事業において相模湾沿岸に設置した津波情報盤および津波情報看板により、地元住民や観光客に対する防災情報の速やかな伝達が可能になった。 														

3. 特記事項（今後の方針等）

<ul style="list-style-type: none"> 整備が完了した湯河原海岸高潮対策事業、津波・高潮緊急対策事業、二宮海岸侵食対策事業、横須賀海岸侵食対策事業については、効果が発現し、事業の目標を達成している。 本計画の内、3事業についてはH27年度から実施している新計画に引き継がれて実施しており、事業完了時には指標の最終目標値（0ha/0人）を満足できるよう、整備を進めているところである。 																
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

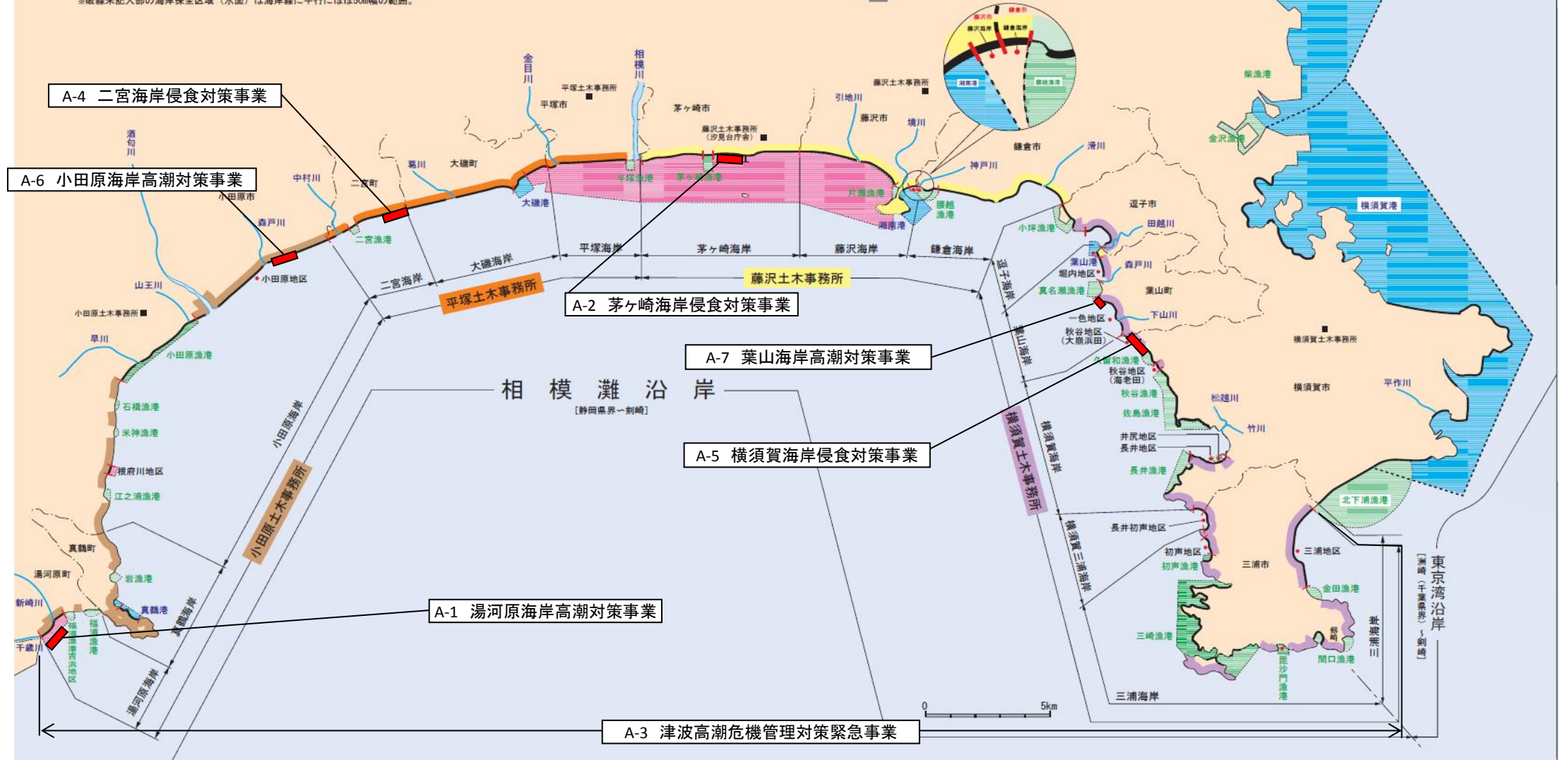
水の安全・安心基盤整備

計画の名称	相模湾沿岸における高潮・侵食対策の推進		交付対象	神奈川県
計画の期間	平成22年度～平成26年度 (5年間)			

区分	所管	管理者
 港湾海岸 (港湾区域)	国土交通省 (港湾局)	地方港湾(湘南港・大磯港・真鶴港・葉山港)は、県管理。横須賀・川崎両港の港湾区域、海岸保全区域、及び横浜港の港湾区域は各々が管理。
 漁港海岸 (漁港区域)	水産庁	第3種漁港(小田原、特定第3種漁港(三崎)は県管理。その他(第2種、第1種)は各々市町管理。
 河川局海岸 海岸保全区域※	国土交通省 (河川局)	県

(注) 海岸線が太線の区域は「海岸保全区域」を示す。
 ※破線未記入部の海岸保全区域(水面)は海岸線に平行にほぼ50m幅の範囲。

神奈川県



A-4 二宮海岸侵食対策事業

A-6 小田原海岸高潮対策事業

A-2 茅ヶ崎海岸侵食対策事業

A-7 葉山海岸高潮対策事業

A-5 横須賀海岸侵食対策事業

A-1 湯河原海岸高潮対策事業

A-3 津波高潮危機管理対策緊急事業

相模湾沿岸
 [静岡県界～刻崎]

東京湾沿岸
 [湘崎(千葉県界)～刻崎]